



品川区議会だより

No.225 発行 平成23年(2011年)4月28日 発行所 品川区議会事務局(〒140-8715)東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>



鮫洲運動公園

平成23年 第1回定例会 2/23~3/29

- 平成23年第1回定例会の議案 …………… 1~2
- 区政をきく(代表質問) …………… 3~5
- 区政をきく(一般質問) …………… 5~9
- 意見の分かれた議案 …………… 10
- 請願・陳情の審査結果 …………… 10
- 全国の議会が品川区を視察 …………… 10
- 予算審査のあらまし …………… 11
- 平成23年度予算に対する各会派の意見表明 …… 12

▼私債権等の管理に関する条例
私債権等の適正な管理を図るとともに、その徴収の実効性を確保する。
〔規定する主な事項〕

(1) 私債権等の保全・徴収・内容の変更等に関する規定
(2) 私債権等の免除および修学資金貸付条例

施行期日 平成23年4月1日

区長提案

条例(新規)

放棄に関する規定
(3) 非強制徴収公債権に係る延滞金に関する規定
その他 付則において、使用料その他収入金の督促および延滞金に関する条例を廃止するとともに、次の4条例の一部を改正する。
〔改正する条例〕

(1) 女性福祉資金貸付条例
(2) 区有通路条例
(3) 奨学金貸付条例
(4) 品川介護福祉専門学校

施行期日 平成23年4月1日

第1回定例会の議案

平成23年第1回定例会は、2月23日から3月29日までの35日間の会期で開催されました。区長から「私債権等の管理に関する条例」などの議案が、議員より「高齢者医療入院時負担軽減支援金の支給に関する条例」の議案がそれぞれ提出されました。慎重審議の結果、議員提出の「高齢者医療入院時負担軽減支援金の支給に関する条例」は賛成少数で否決、その他の議案は次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

謹んで東日本大震災で被災された方々にお見舞いを申し上げます

品川区議会では、東日本大震災で被災された方々への災害義援金として、金40万円を集め、品川区と災害時における相互援助協定を締結している岩手県宮古市と福島県富岡町に贈りました。
このたびの震災により亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災地の早期復興を願っております。

▼債権管理審議会条例
私債権等の管理に関する条例の制定に伴い、同条例に基づく債権管理審議会を設置することから、審議会の委員の定数等を定める。
その他 付則において、附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する。

施行期日 平成23年4月1日

条例(一部改正)

▼職員定数条例
行財政の見直しに伴い、職員の定数上の措置を行う。
〔現行〕 2千551人
〔改正後〕 2千523人
(平成24年3月31日までは、70人を限度として定数外とする。)

施行期日 平成23年4月1日

▼職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
月60時間を超える超過勤務を行った者を対象とした超過勤務代休時間制度を新設する。
(1) 対象者 月60時間を超える超過勤務を行った職員
(2) 内容 月60時間を超える超過勤務に係る手当の一部の支給に代えて、正規の勤務時間の全部または一部について職務専念義務を免除する。

施行期日 平成23年4月1日